

2020年6月1日

保険薬局  
管理薬剤師 各位

社会医療法人 敬和会 大分岡病院  
院長 立川 洋一  
薬剤部部長 井上 真

「院外処方箋における疑義照会プロトコール」の運用について

平素より当院の処方箋に応需いただき有難うございます。薬剤師による疑義照会は医薬品の適正使用において、薬剤師法に基づく極めて重要な業務です。患者さん個々の病状や検査値に基づいた疑義照会・処方提案は重要となり、その件数も増えています。一方で、形式的な疑義照会はそれ以上に多くあり、患者さん・薬局薬剤師・処方医師それぞれのご負担となっている場合もあるかと存じます。

そこで当院では、薬物治療管理の一環として、調剤業務における典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的ケアの充実および処方医師や保険薬局での負担軽減を図る目的として「院外処方箋における疑義照会プロトコール」の運用を開始することとなりました。

本プロトコールを適正に運用するにあたり、プロトコールの趣旨や各項目の内容について当院薬剤部担当者からの説明をお聞きいただいた上で、合意書を交わすことを必須条件としております。参画を希望される場合には、当院薬剤部までご連絡ください。

連絡先

社会医療法人 敬和会 大分岡病院 薬剤部部長 井上 真  
TEL : 097-522-3131 (代表)